

# 文化的施設整備事業関係団体「サービス計画」等説明資料

▶別冊①『四万十町文化的施設「意見公募手続」説明資料』  
②『文化的施設サービス計画(素案)R03.08.24修正版』

## 文化的施設整備事業 (仮称)

8/25 社会教育委員会  
文化財保護審議会  
9/ 1 図書館協議会・美術館運営審議会  
9/ 7 教育委員会

▶基本設計「文化的施設」  
イメージ（模型）写真



令和3年8月25日～  
企画課／文化的施設整備推進室

# 本年度(令和3年4~8月)の取り組み①

R03.08.25現在

## ① 説明会・意見交換会等の実施状況

※1 参加者数は同席の行政職員を除くおおよその人数

※2 団体間等での重複あり

実施時期	対象区分	参加団体等の名称・実施日及び参加者数
意見公募手続前	関係者等	建設予定地周辺関係者挨拶まわり4/23・30（42件）、文化的施設建設反対運動実行委員会（文化的施設建設反対の嘆願書）意見交換会6/4（3名）
	議会	各常任委員会4/8~20・教育民生常任委員会5/27・全員協議会6/9（16名）
	区長会	区長連絡会4/22（18名）、各地区区長会（9会場）5/11~17（200名）
	各種団体	十和地域観光推進協議会4/26（11名）、窪川中PTA総会4/29（80名）、連合婦人会総会ほか4/30（33名）、県建築士会四万十支部総会4/30（11名）、町商工会総会5/20（96名）、婚活協議会総会5/25（5名）、十和地域まちづくり推進協議会5/25（9名）、町観光協会理事会6/8（12名）
	要望対応	町民有志による文化的施設整備事業に関する勉強会4/26（6名）、町民有志による十和地域の在り方等に関する意見交換会4/27（3名）
	付属機関等	教育委員会4/13（5名）、定例校長会4/15・5/13（20名）、図書館協議会5/26（5名）、文化財保護審議会6/2（5名）、美術館運営審議会6/5（3名）
	小計	<b>583名</b>
意見公募手続開始後	関係者等	建設予定地周辺町民意見交換会8/4・8（10名）、建設予定地説明会及び四万十駄馬フェス8/7（雨天中止）
	議会	教育民生常任委員会7/15（－名）、全員協議会8/24（●名）
	区長会	
	各種団体	一般社団法人高知県木材協会「出前講座」7/12（－名）、十和地区民生児童委員協議会定例会7/15（20名）、障害者連盟役員会8/10（10名） 【サービス計画(素案)提示】元文化的施設検討委員会委員との「サービス計画」意見交換会8/11（9名）
	要望対応	
	付属機関等	職員向け説明会6/24~25・8/4（158+10名）、社会教育委員会7/6（9名）、教育委員会7/13（5名）、定例校長会7/13（16名）、保育所長会8/4（13名） 【サービス計画(素案)提示】社会教育員会8/25AM（●名）、文化財保護審議会8/25PM（●名）、図書館協議会・美術館運営審議会による合同会議9/1（●名）、教育委員会9/7（●名）
	小計	<b>●名</b> <b>●名</b> 未開催あり ※8/23現在で町職員含めて計843名
計		

## ② 広報媒体

- (1) 広報紙の発行 … 令和3年3月末以降、第8号まで発行済 ※区長行き文書を通じてチラシ形式で全戸配布
- (2) イベント用チラシ … 「四万十駄場フェス」「ワークショップ」「建設予定地説明会・四万十駄場フェス」の配布
- (3) CATV「行政放送」… ①事業概要について(5/17~)、②意見公募手続に関するお知らせ(前編6/21~・後編7/5~)、  
③基本設計の概要について(7/19~)、④7/25ワークショップの様子について(8/23~)  
※その他、CATV「しまんと放送室」での放送あり
- (4) 町ホームページによるお知らせ … 基本構想等やこれまでの取り組みのほか、過去の「CATV行政放送」についても動画で視聴可能
- (5) SNS(Facebook・LINE)によるお知らせ … 広報紙の配信やイベント告知など
- (6) 基本設計の「模型」展示(役場本庁西庁舎での展示及びイベントへの出張展示)

## ③ イベント

- (1) 5/30 「四万十駄場フェス～文化的施設を想像する1日～」…建設予定地に実寸大で基本設計の図面を描き施設を想像する体験イベント  
→県内の新型コロナウイルス警戒レベル引き上げ等により中止
- 8/7 「四万十駄場フェス」…5/30に予定していたイベントの内容を縮小し、建設予定地説明会と同時開催  
→天候不良が予想されたため中止
- (2) 7/1～七夕短冊「あなたは文化的施設が出来たらどんなことがしたいですか?」の設置4ヵ所
- (3) 7/25 ①「意見公募手続き体験」ワークショップ(中学生・高校生対象)  
②「ロボット・プログラミング」ワークショップ(小学3年生～中学生対象)…の開催

文化的施設整備事業  
の取り組みはこちら



町公式HPのQRコード

## ④ 意見聴取

- (1) 町民・各種団体・付属機関等への説明及び意見交換会(前ページ①再掲)
- (2) 「文化的施設整備事業」に係る意見公募(6/14～7/30)
- (3) サービス計画(素案)に対する旧文化的施設検討委員会メンバーとの意見交換会(8/11)

## ⑤ 町内(町民等)の動き

- (1) 6/7 「四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書」を町議会に提出 → 教育民生常任委員会に付託  
→令和3年議会6月定例会において審議された結果、採択：6・不採択：9…で陳情を「不採択」とすることに決定

# 今後(令和3年9月以降)の主な予定

R03.08.25現在

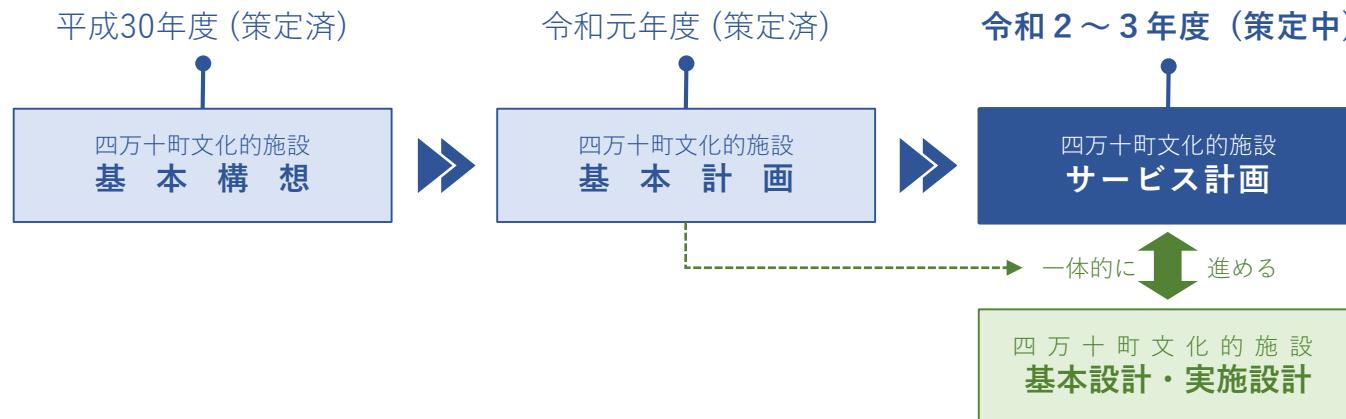
## ■これまでの振り返り

平成29年度	文化的施設「検討委員会」発足
平成30年度	〃 「基本構想」策定
令和元年度	〃 「基本計画」策定
〃	〃 「建設予定地」表明 … 議会9月定例会行政報告
令和2年度	〃 「基本設計」完成
令和3年度	[4~5月] 事業に関する各種団体等への説明・広報活動 [6~8月] サービス計画素案作成・ランニングコスト試算 整備事業等に関する意見公募手続 → 意見の反映 建設予定地周辺町民意見交換会等の開催 関係団体等との意見交換及び調整 …など

## ■令和3年「議会9月定例会」以降の予定

令和3年度	<u>〔9月議会〕建設関連予算（実施設計委託料・用地関連経費等）の計上</u> → 実施設計発注・契約（令和4年度まで） [12月下旬] サービス計画案の決定 [1~2月] 〃 案に対する意見公募 → 意見の反映及び説明 <u>〔3月下旬〕サービス計画の決定</u>
令和4年度	実施設計（続） 本体工事費の予算計上 → 発注・契約
令和5年度	本体工事完成
<u>令和6年度</u>	<u>開館準備 → 施設開館</u>
令和7年度	合併特例債の借入期限

## 4 サービス計画(素案)の概要



- 計画の具体的な内容については別冊のとおりです。ただし、以下の点にご注意ください。

  - ▶ サービス計画は「素案」の段階であり、検討中の内容が含まれています。
  - ▶ 今後、内部での協議や関係団体・元文化的施設検討委員会委員等との意見交換などを踏まえて「サービス計画(案)」を策定し、意見公募手続を経て決定していきます。
  - ▶ このため、今後の協議内容等によって変更になる場合があります。

## ■サービス計画とは…

「**基本構想**」や「**基本計画**」に基づいて、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画（町民と行政の共通マニュアル）を示したものが「**サービス計画**」です。

さらに施設が完成して終わりではなく、町民の皆さんのが施設を活用していくことで町民自らが創り上げていく（新たなモノを生み出したり、より良いものに磨き上げていく）計画でもあります。

## ■計画期間

令和6年度の施設開館を前提として「令和4～8年度の5か年計画」とします。

※1 可能なサービスについては、随時提供を開始します。

※2 開館に向けて必要な準備等の内容を含みます。



- ▶ サービス計画に基づいて整備される関連計画・方針等
- ✓ 文化的施設〇年度実行計画・評価
- ✓ 町立図書館収集方針・蔵書計画
- ✓ 町立美術館収集方針 …など

## ■サービス計画の策定作業体制

企画課文化的施設整備推進室が主体となり、教育委員会生涯学習課及び図書館・美術館、各地域振興局と連携しながら進めています。なお、図書館・美術館機能については、図書館と美術館が中心となって進めています。※策定にあたっては専門業者（総合アドバイザリー委託業務）による業務支援あり。

## ■サービス計画の策定作業期間

令和2～3年度（2か年）

※基本計画(P23)において「サービス計画と設計を一体的に進める」こととしています。

# ビジョンの実現に向けた「サービス計画」等の施策体系図

文化的施設

基本構想

文化的施設

基本計画

理

念

施

策

ビジョン（未来予想図）  
▶目指すこと

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる四万十駄場

コンセプト（概念・構想）  
▶実現の方針

人・自然・文化 ～やわらかい社会をつくる～

具体的な5つの役割

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
- (2) 子どもたちが自分の居場所を見つける場
- (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
- (4) 想像／創造体験を通して自己表現の場
- (5) STEAM教育に基づく試行錯誤の場

アクションプラン

- (ア) 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合
- (イ) 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
- (ウ) 施設とともに支えるサポーター制度の整備
- (エ) 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入

4つの機能

- ① 図書館機能
- ② 美術館機能
- ③ 展示機能
- ④ コミュニティ機能

文化的施設 サービス計画

詳細については、別紙「サービス計画（素案）における主要機能と役割」のとおり

## 1. 文化的施設(仮称)の設置目的と位置付け

生涯学習機能(図書館等)を含む施設全体の目的と位置付け・計画期間

基本計画に位置付けた  
アクションプラン …

### 施設の「具体的な5つの役割」を果たすための主な機能

- (1) 人とまちをつなぐ、コミュニティの場
- (2) 子どもたちが自分の居場所を見つける場
- (3) 最新の情報と技術を活用した多様な文化・芸術体験の場
- (4) 想像／創造体験を通した自己表現の場
- (5) STEAM教育に基づく試行錯誤の場

それぞれの機能が有機的に連携する(相乗効果が生まれること)で、これまでにない活動スタイルや世代間の交流が生まれ、具体的な5つの役割が実現可能となる

## 2. 施設の全体的・融合的な機能と役割

### ① 運営体制

- ・直営又は指定管理の方法
- ・職員体制(役割や人材育成など)
- ・協議会組織
- ・連携体制(産官学民)
- ・利用条件(開館時間・休館日等)、
- ・アクセス手段など

### ② 広報普及

施設の価値の普及・浸透、広報手段など

### ③ IT・DX※の融合

実空間と情報空間の融合、個別機能など

■次ページ以降  
表示しています

IT・DX  
の融合



## 3. 施設を構成する個別要素の機能と役割

■次ページ以降、新規事業は [新]、既存サービスの拡充は [拡] と表示しています

### 基本計画に位置付けた… 施設の「4つの機能」

#### ① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

#### ② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展等の実施・支援

#### ③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四十万川をはじめとする四萬十町の魅力発信

#### ④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食(場所・出店販売等)
- (3) ものづくりラボ
- (4) まなびサポート
- (5) 子育てサポート

### 【用語説明】

※ IT… 情報通信技術のこと (Information Technology)

DX… 進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること (Digital Transformation)

## ① 図書館機能

- (1) 情報の収集範囲及び方法
- (2) 情報の整理方法
- (3) 提供サービスの種類
- (4) 保存情報の範囲と方法
- (5) 提供プログラム(イベント等)

**図書館は、あらゆる分野・時代・古今東西の資料※や情報の窓口です。  
資料や情報の活用をとおして町民の方々の学習や課題解決につながり、  
町の未来を拓きます**

※ 資料 … 本・雑誌・新聞・デジタル資料・絵画・歴史的資料などを包括して資料といいます。

■具体的には…

**地域を支える情報拠点：  
四万十町図書館の本館としての役割を果たします**

**町民の皆さんの課題解決を支援します**

**新しい技術を取り入れ連携をとおして町民の皆さんの学びをバックアップします**

**新**▶パソコンやスマートフォンから図書館資料が予約できる環境を整備します

**拡**▶四万十町関係資料の収集・保存や、町の歴史を記録し保存する取り組みを行います

**新**▶移動図書館を運行し、まちなか図書館(サテライト貸出)を行います

**拡**▶ユニバーサルサービス(図書館の利用に障害のある人へのサービス)に対応します

**拡**▶蔵書冊数：現45,743冊 → 約8.2万冊

**拡**▶四万十町の課題に沿ったコレクション(例：林業、四万十川)を形成します

IT・DX  
の融合

**新**▶オンラインデータベースを導入します

IT・DX  
の融合

**拡**▶児童向けサービスのさらなる展開と学校との連携を行います

**拡**▶ビジネス支援、健康情報支援、高齢者向けサービスを行います

**拡**▶町民の課題解決につながる資料企画展示を行います

**新**▶STEAM教育に基づき、試行錯誤しながら学ぶことのできる環境を整備します

IT・DX  
の融合

**拡**▶電子図書の利用をすすめます  
※高知県立図書館オーテピアのサービスを活用

IT・DX  
の融合

**新**▶国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを始めます  
※専用端末の設置

IT・DX  
の融合



## ② 美術館機能

- (1) アートプロジェクト  
(創造・創作体験など)
- (2) 作品の収集・管理・展示
- (3) ラーニングプログラム
- (4) アートイベント、公募展  
等の実施・支援

四万十町の芸術文化の拠点であり、アートと出会い、様々な体験をする場として、町民の交流と一人ひとりの自己表現の可能性を拓きます

■ 具体的には…

四万十町にゆかりのある美術作品の収集と保管・活用を行います

まちのアトリエとして芸術活動と発表・共有の場を町民の皆さんと一緒につくります

新しい技術を使った多様な体験ができます

▶ 収蔵している美術作品は保存状況の点検を行ったうえで適切に保管し、展示・活用を行います

▶ 静寂な展示・鑑賞のみならず対話型鑑賞を行います

IT・DX  
の融合

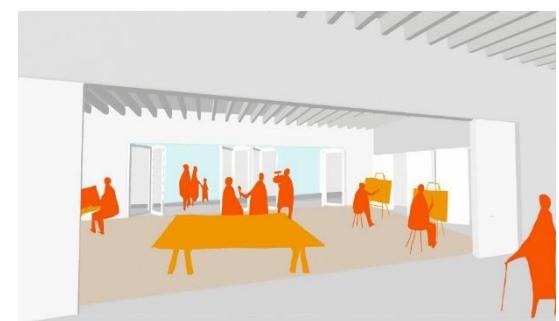
▶ 文化的施設のアートスペースや中庭も使いながら絵画・音楽・演劇など様々な芸術活動を行います

▶ デジタル通信を使って、町内の他の場所からの参加も可能になります

▶ 公募展(アンデパンダン展など)や感想画の募集などを行います

▶ 子どもから大人まで参加し、楽しめるプロジェクト型のアート体験などを行います

IT・DX  
の融合



# ③ 展示機能とは…

R03.08.25 現在

## ③ 展示機能

- (1) 歴史・文化を伝える資料
- (2) 四万十川をはじめとする四万十町の魅力発信

四万十町に点在する歴史資料に触れる場として、町内外の人たちに町の歴史や魅力をつないでいきます

■具体的には…



歴史資料を展示します

歴史的文書を保管・展示します

文化的施設の特徴を生かして図書、美術（アート）体験と連動した企画を行います

**新▶**四万十の歴史を感じさせるストーリーを持った歴史資料の常設展示を行います

**新▶**アートスペース等を使った企画展示を行い、町内の郷土館などへの誘導を行います

IT・DX  
の融合

**新▶**他の歴史資料を保管・展示する町内施設と連携し、回遊を促します（民族資料の出張展示など）

**拡▶**図書館が所蔵する古文書を適切に保管します

**新▶**文書のデジタル化とデジタル展示を検討します

IT・DX  
の融合



※ページ内の写真は、瀬戸内市民図書館の展示の様子

**拡▶**歴史資料や文書を題材にした学びや体験の機会を作ります

IT・DX  
の融合



## ④ コミュニティ機能

- (1) 集う・過ごす・話す・楽しむ
- (2) 飲食（場所・出店販売等）
- (3) ものづくりラボ
- (3) まなびサポート
- (4) 子育てサポート

文化的施設は誰でも気軽に利用でき、様々な世代の方が自分の居場所として、また交流の場として活用し、町全体とつながり、人と町も生き生きと活動・活躍できるサイクルを生み出します

■具体的には…

町民の皆さんに開かれた施設です

中心市街地や町の中とのつながりを持った施設です

文化的施設の活動は町民の皆さんと一緒につくっていきます

**拡**▶子どもも大人も本や雑誌を読む、アートプロジェクトに参加する、展示を見る、思い思いにひとりで過ごすことも仲間と過ごすこともできます

**新**▶町民の皆さんの「やってみたい」を実現していく場をつくりていきます

**拡**▶歴史・文化ゾーンにある岩本寺や旧都築邸等と連携して、町の魅力を発信します

**新**▶観光客を含む町内外の人の交流の場となります

**拡**▶文化的施設の中にとどまらず、地域にてていく活動も行います

IT・DX  
の融合

**新**▶施設の活動を共に支えるサポートー(仮)制度を整備します

**拡**▶町民の皆さんの企画やイベントを応援します



# 町内関係施設等との連携及び役割分担（イメージ図）

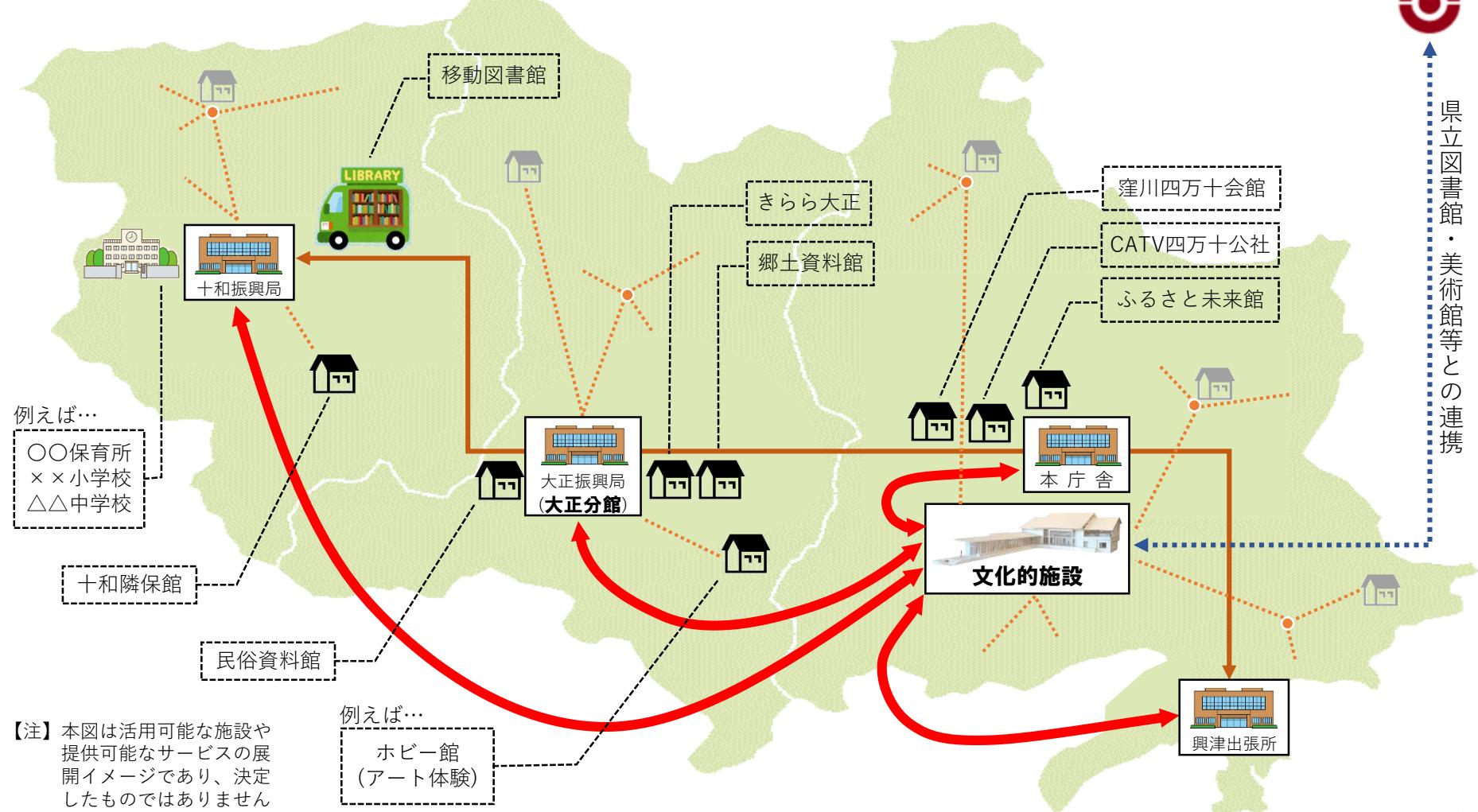
▶文化的施設を【核】として『各地域振興局(大正分館)』や『既存(遊休)施設』に機能や役割を分担し相互に補い広げ合うことで、町内全体で文化の振興や人の交流を促します。

※1 文化的施設に町内にある全ての歴史資料や必要な機能を集中させることは現実的に困難と考えられます。

※2 担いきれない部分を町内全域にある既存施設等に分担し補うことで、町全体での文化の質向上が期待できます。

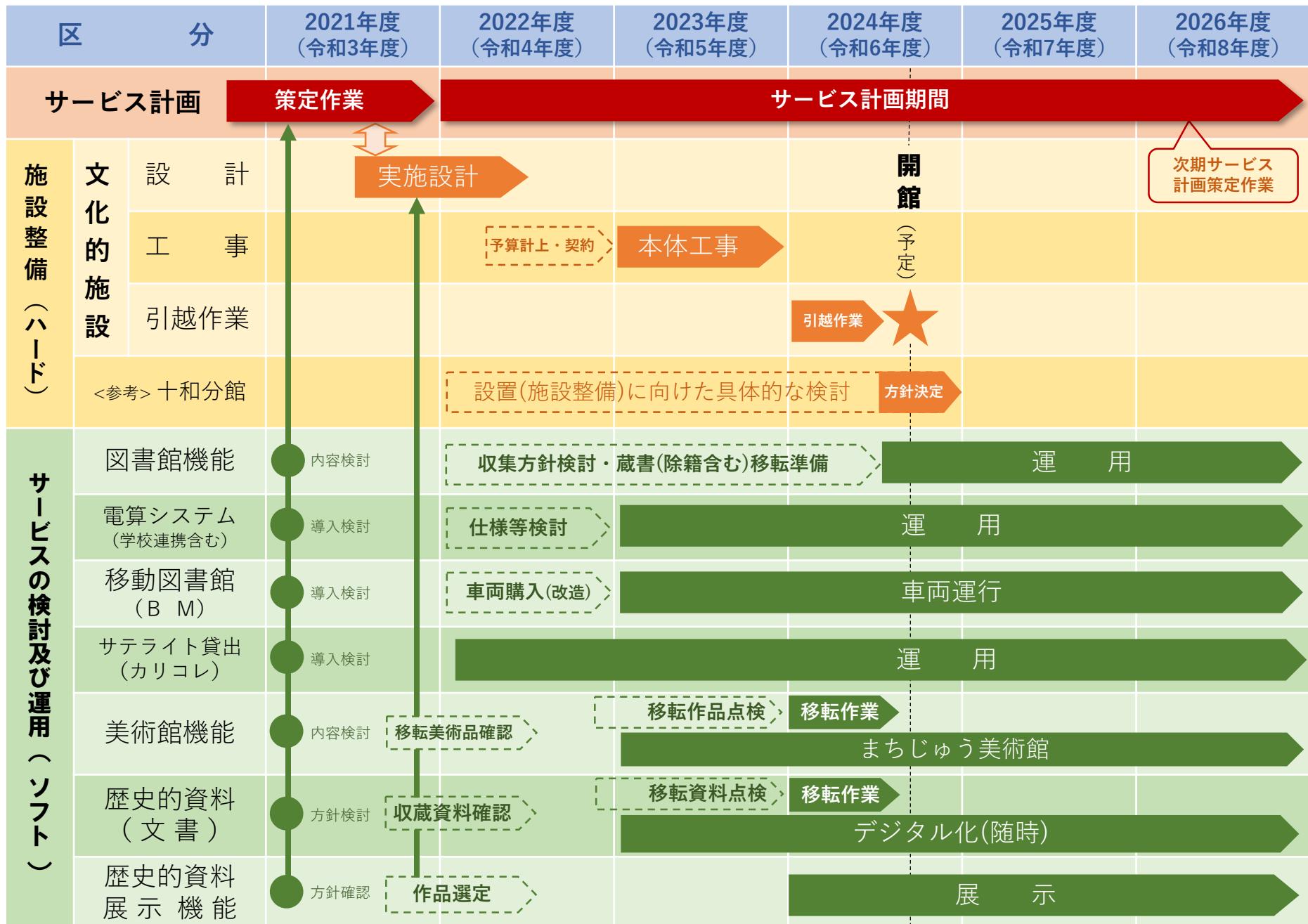


県立図書館・美術館等との連携



# サービス計画と施設整備との関係（兼スケジュール案）

R03.08.25現在



# 「文化的施設サービス計画(素案)」の構成(目次)

▶別冊のとおり  
(全23ページ)

R03.08.25現在

## 目 次

▶別冊のとおり

### はじめに

### 第1章 本計画の位置づけ

1. サービス計画の目的と方針
2. 施策体系図

### 第2章 アクションプランに基づくサービス方針

1. 図書館・美術館・コミュニティを核とする文化機能の融合
  - ア. 融け合う文化機能の構成
2. 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ
  - ア. 町内外施設間の連携体制の構築
  - イ. 町内物流ネットワーク体制の拡充
  - ウ. 移動図書館車の運行とサテライト貸出の導入
3. 施設をともに支えるソポーター制度の構築
  - ア. 町民ボランティアグループ・コミュニティ活動との連携
  - イ. ソポータークラブの設立と協働
4. 実空間と情報空間をつなぐ情報システムの導入
  - ア. 情報へのアクセスやツールの整備・導入
  - イ. 蔵書・収蔵品等の情報管理・運用システムの整備・導入
  - ウ. 遠隔・非来館サービスの整備・導入

### 第3章 4つの機能に基づくサービス内容

1. 図書館機能
  - ア. 収集する資料と情報の範囲と方法
  - イ. 収集する資料と情報の整理・保存と方法
2. 美術館機能
  - ア. 文化的施設における美術館機能のあり方
  - イ. アートプロジェクトとラーニングプログラム（教育普及）
  - ウ. 作品の収集・管理（購入、寄贈等）
3. 展示機能
4. コミュニティ機能

### 第4章 管理運営計画

1. 管理運営・組織体制
2. 協議会組織
3. 自主的な財源の確保
4. 開館時間・休館日
5. 利用条件
6. アクセス
7. 広報普及
8. サービス計画の運用・評価

# サービス計画の策定手順（予定）

R03.08.25 現在

WS = ワークショップ

作業項目等	令和2年度	令和3年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
整備事業				意見公募開始	意見公募回答		補正予算審議	実施設計開始					
サ イ ビ ス 計 画	計画策定	骨子案作成					素提案案	〔意見をもとに見直し〕		計画案決定		議会への説明	計画決定
決定までの主な手続	意見公募										意見公募開始		
	意見交換(旧検討委員)						意見交換会①	意見交換会②	意見交換会③			(意見交換会④)	
	施設機能												
	管理運営(体制・経費)												
検討すべき主な内容	町民との協働構築												
	広報戦略												
				フェス	WS	フェス	WS	WS	WS	WS	WS		

# 意見公募の目的と公募した意見の内容及び結果

## ■意見公募実施の目的

四万十町意見公募手続条例第3条第1項（意見公募の手続等）の規定により、同条例第4条第1項第5号（意見公募手続の対象－町長等が特に必要と認めるもの）について意見を求めたもの。

本事業は本町にとって重要かつ多大な予算を伴う大型事業であり、将来にわたり施設の運営に財政負担を伴う施設整備事業であることから、これまでに実施してきた説明会や意見交換会等でのご質問や意見交換の機会に加えて、本事業に対する意見公募を実施し、町民の皆様のご意見をお伺いしたものです。

## ■公募した意見の内容及び期間

これまでに策定された「基本構想」「基本計画」「基本設計」※1を踏まえた上で…

①本事業に関するご意見やご質問など

②実施設計※3への反映やサービス計画※4の策定に向けてのご意見やご提案 …など

※1 基本構想・基本計画・基本設計については、役場各閲覧場所に備え付けています。また、町ホームページでもご確認いただけます。

※2 基本設計とは … 実施設計のための方向性や大まかな仕様を決める設計図書のことです。

※3 実施設計とは … 基本設計を踏まえ、施設の建設に必要な図面や構造・工法・数量等を定めた建物の最終的な設計図書のことです。

※4 サービス計画とは … 本資料の11ページを参照してください。

【公募期間】令和3年6月14日（月）～7月30日（金）

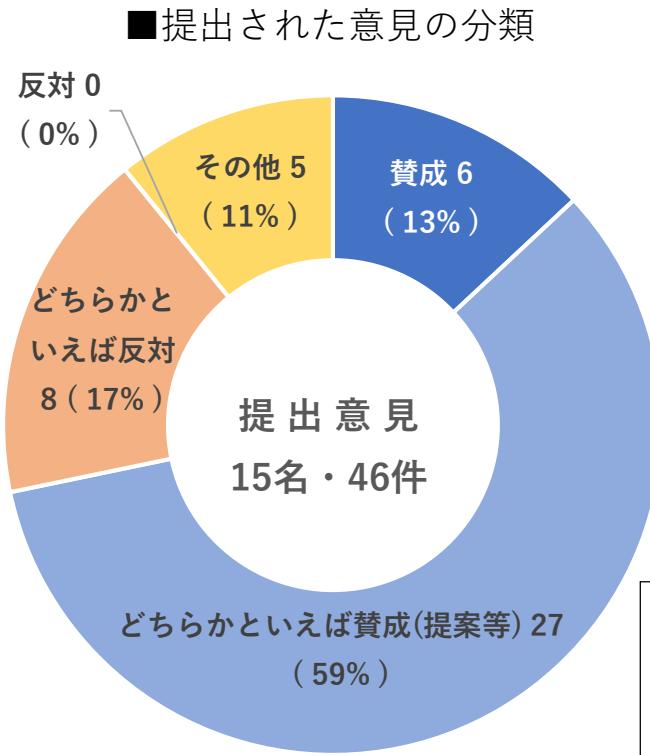
## ■意見公募結果の概要

**人数及び件数：15名46件** ※件数は町において回答しやすいように、便宜上ご意見の内容ごとに仕分けしたものです。

意見及び回答：令和3年8月23日から、下記の公表場所と町HPで公表しています。

[公表場所] 四万十町役場（本庁西庁舎1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所）  
四万十町立図書館・美術館 ※大正分館は大正地域振興局1階閲覧所に設置しているものをご覧ください。

# 意見公募での主な意見内容とその対応方針案



- 専門職員を配置してください
- センター制度による町民協働を進めてください
- 貴重な美術作品を有効に展示してほしい
- 交流ツールとして将棋や囲碁、ゲーム等を取り入れてはどうか
- モニター制度やボランティア評議員による定期的な評価の実施を提案する

サービス  
計画で検討

- 小さな子どもが利用できるキッズスペースを広く設けてください
- ソファでくつろいで本を読める場所があると嬉しい
- 静寂な場所と多目的で遊びのある空間の共存を望む
- 障がいのある人や高齢者も集える場所にしてください

実施設計  
で検討

- 上記以外の主な意見
- 図書館の分館がない十和地域についても十分配慮してほしい
  - 地域住民にとって広い意味で生涯学習の拠点になることを強く願っている
  - 完成までのプロセスの中で町民がかかわる機会を設けてほしい
  - 図書館機能のニーズの見直しを行い、拡充部分を縮減してください
  - 駐車場不足を懸念します

<参考> その他、意見公募手続以外における意見等の聴取方法

→ 町民・各種団体・付属機関等への説明及び意見交換会、建設予定地周辺町民意見交換会、意見公募手続以外で寄せられたご意見やご提案、役場職員に対する意見募集など



いただいたご意見は、実施設計やサービス計画の策定及び今後の施設の運用などに反映させていきます  
【注】意見公募手続に基づく「意見」及び「意見に対する町の考え方」については、公表中の「意見公募の実施結果について」をご覧ください

▶ 意見公募結果の詳細について  
はこちちら



町公式HPのQRコード

# 文化的施設「整備事業費」内訳

R03.08.25現在

【注1】正職員に係る人件費を除きます。

【注2】下表は施設本体と敷地内ののみの整備に係る事業費であり、周辺整備や景観工事等の費用は含まれていません。また、今後変更となる場合があります。

単位：千円(税込)

歳 出	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	計
文化的施設基本構想策定ワークショップアドバイザー委託料		736						736
地域情報化アドバイザー委託業務 ※総務省全額補助事業		(町負担なし)						—
文化的施設基本計画策定及び設計事業者選定公募支援委託料		(翌年へ繰越)	5,314					5,314
文化的施設基本計画補完アドバイザー委託料		計画計 3,920万円	3,300					3,300
文化的施設整備総合アドバイザリー委託料			13,852	11,000	5,000			29,852
文化的施設基本設計委託料		(翌年へ繰越)	17,160					17,160
〃 実施設計委託料				77,220				77,220
〃 工事監理委託料		設計計 1億3,093万円			36,550			36,550
旧役場跡地用地測量委託料		(翌年へ繰越)	3,487					3,487
旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事設計委託料				2,233				2,233
〃 工事費 ※設計未済のため最大値で見積					30,000			30,000
ボーリング調査委託料				2,040				2,040
周辺家屋事前・事後調査委託料 ※旧庁舎解体撤去工事時の決算額参照					1,742	22	1,764	
〃 補償費 ※調査結果により費用発生の可能性あり						(未定)	(未定)	
事業認定申請図書等作成委託料		(翌年へ繰越)	561	1,529				2,090
進入路物件・用地調査等委託料／不動産鑑定評価委託料		1,854						1,854
用地購入費		用地取得等計 3,305万円		6,574				6,574
支障物件等補償金				22,532				22,532
本体工事費	▶年度別の金額欄説明 黒=決算又は予算計上済及び事務費分 赤=今回補正予算計上分 青=今後計上予定分				1,083,115			1,083,115
外構工事費					(工事費分計 12億304万円)	119,922		119,922
周辺整備工事費						(未定)		(未定)
什器・備品購入費					工事費等計 13億1,975万円	116,710		116,710
図書システム整備委託料（導入初期費用）						8,300		8,300
図書等引越費用		令和3～5年度で【継続費】を設定					5,000	5,000
事務費（会計年度任用職員報酬・検討委員会委員謝金・旅費等）	242	559	1,292	148	7,312	4,500	4,500	18,553
計	242	1,295	11,760	35,208	130,440	1,405,839	9,522	1,594,306

# 文化的施設整備に係る「財源内訳」見込額

R03.08.25現在

## 整備事業費計 (見込額)

※「正職員に係る人件費」「町債に係る利子」「ランニングコスト(維持管理費等)」を除く現時点における見込額

	国・県支出金	町 債	その 他	一般 財 源
15億9,431万円	0万円	13億8,480万円	1億5,390万円	5,561万円

### ▶ひと口メモ

#### 町債とは？

①地方公共団体(自治体)が財政上必要とする資金を、外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会计年度を超えて行われるもの、いわゆる「町の借金(ローン)」です。

※資金の借り入れ(歳入)を「町債」や「地方債」「起債」といい、その返済(歳出)を「公債費」といいます。

#### ☞ポイント

②自治体(町)の借金は、個人や企業の借金と違って、借り入れた町債の種類に応じて、後年度に「普通交付税として措置(交付)」されるものがあります。これを「交付税措置」と呼んでいます。

※交付税措置される割合は、借り入れた町債の種類によって異なります。例えば「合併特例債」と言われる借り入れの場合、返済金(公債費)に対して70%が普通交付税として措置(交付)されます。

③文化的施設の整備にあたっては、平成18年3月の町村合併によって借り入れが可能となった「合併特例債」を活用します。

※合併特例債には法的な期限があり、四万十町の場合、令和7年度までに活用(借り入れ)する必要があります。

④合併特例債は、その対象となる経費の95% (充当率) を上限に借り入れることができます。

なお、文化的施設整備については、現時点の整備事業費計15億9,431万円のうち、13億8,480万円の借り入れを見込んでいます。

⑤この借り入れた額13億8,480万円の返済金に対し、合併特例債の場合はその70%に当たる9億6,936万円(利子除く見込額)が普通交付税として交付される見込みです。※後年度に、国から町に対して約9億7,000万円の「補助金」が交付される、と考えてください。

⑥このため、交付税措置される額を差し引いた「町の借金に対する実質的な負担」は4億1,544万円(利子除く見込額)となります。

町がこの事業の  
資 金 と し て  
借り入れる借金

町がこれまでに積  
立 て た 貯 金 (基 金)

①町が事業実施時に負担する額  
計 2億951万円



②町がこの事業の資金として借り入れる借金  
※利子分を除く 計 13億8,480万円



③上記のうち、普通交付税で措置(交付)される額  
※利子分を除く 計 ▲9億6,936万円

→ <参考>交付税措置される額を差し引いた  
「町の借金に対する実質的な負担」計4億1,544万円



④町(民)がこの事業で支出する実質的な負担総額  
整備事業費計15億9,431万円に対して… 計 6億2,495万円

## ランニングコスト（年間の維持管理費）見込額

選択

必須

現状

R03.08.25現在

…「現状維持」か「文化的施設整備」かの2択ではなく、「現状維持」から「必要最低限対応すべき部分(改善)」と「内容や水準などを判断すべき部分(整備)」の3つに分けて整理→試算

区分		現 状 ①	改善後 ②	整備後 ③	② - ①	③ - ②
人件費	館 長(管理職級)・副館長	794 万円 〔館 長 0.2人〕 〔副館長 1.0人〕	1,570 万円 〔館 長 1.0人〕 〔副館長 1.0人〕	1,570 万円 〔館 長 1.0人〕 〔副館長 1.0人〕	+ 776 万円 〔+ 0.8人〕 〔± 0人〕	± 0 万円 〔± 0人〕 〔± 0人〕
	正 职 員	0 万円 ( 0人 )	0 万円 ( 0人 )	0 万円 ( 2人 )	± 0 万円 (+2人) ※経費については教育委員会からの配置替えにより相殺	
	会 計 年 度 任 用 職 員 ※②③の増員分は司書や学芸員等の有資格者や専門職を想定	1,646 万円 ( 7人 )	1,874 万円 ( 8人 )	2,359 万円 ( 10人 )	+ 228 万円 ( +1人 )	+ 485 万円 ( +2人 )
	派遣職員(シルバーコース人材センター)	245 万円 ( 1人 )	245 万円 ( 1人 )	245 万円 ( 1人 )	± 0 万円 ( ± 0人 )	± 0 万円 ( ± 0人 )
資料費	図 書 ・ 美 術 品 等 購 入 費	455 万円	855 万円	1,055 万円	+ 400 万円	+ 200 万円
	消 耗 品 費 ( 雑 誌 等 )	141 万円	267 万円	267 万円	+ 126 万円	+ 0 万円
事業費	教育プロジェクト(仮)委託料	0 万円	500 万円	1,000 万円	+ 500 万円	+ 500 万円
維 持 管 理 費	シス テム リース・ライセンス料	35 万円	200 万円	200 万円	+ 165 万円	+ 0 万円
	光 熱 水 費	140 万円	140 万円	703 万円	+ 0 万円	+ 563 万円
	施 設 維 持 ・ 修 繕 料 等	141 万円	141 万円	369 万円	+ 0 万円	+ 228 万円
事務費	委 員 報 酬 ・ そ の 他 雜 費	111 万円	111 万円	178 万円	+ 0 万円	+ 67 万円
計		3,708 万円	5,903 万円	7,946 万円	+ 2,195 万円	+ 2,043 万円

【注1】 いずれも大正分館分を含み（ただし光熱水費は除く）、十和地域分は含んでいません。また、現状は令和3年度当初予算ベースによるものです。

【注2】 施設整備に伴う町債（=借金）の元利償還金（=返済費用）や、これに対する普通交付税措置は含んでいません。→ 施設整備時における負担として整理

(別紙)

## 意見公募の実施結果について

- 1 意見公募案件  
「文化的施設整備事業」に係る意見公募について

- 2 意見の募集期間  
令和3年6月14日（月）から令和3年7月30日（金）まで
- 3 意見の提出者数及び意見数  
15人（46件）

※町において回答をしやすくするため、丸付き数字及び括弧付き数字を用いてご意見を区切っています。  
※意見数につきましては、この丸付き数字及び括弧付き数字の個数を数えたものとなります。

- 4 意見に対する町の考え方  
下表のとおりです。なお、文章中の共通の用語については、以下のとおり記載しています。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・四万十町文化的施設基本構想       | → 基本構想   |
| ・四万十町文化的施設基本計画       | → 基本計画   |
| ・四万十町文化的施設基本設計       | → 基本設計   |
| ・四万十町文化的施設サービス計画（仮称） | → サービス計画 |

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
I	①県内、県外において文化施設をいろいろと見てきましたが、新設・既設を問わず、専門職員の配置により、内容の充実度が大きく変わるように感じます。特に新設の場合、展示内容や、展示室のレイアウトの設計段階から専門の職員（図書館司書や、学芸員）の意見を取り入れることで、それぞれの市町村の特色を上手く表現できている館が多いように感じます。現在、専門職員の採用は人材の確保も大変ですが、開館時からの採用ではなく、できるだけ早い段階で、専門職員を採用し、意見を出しながら計画を進めると良いと考えます。「構想」や「設計」も重要ですが、開館後の運営を知識を持つ専門家が行うことを想定し、準備しておく必要があると思います。	①ご意見のとおり、文化的施設では人材の確保が重要な課題であると考えており、「基本計画」でも職員の役割について明記しています。特に専門職員（司書・学芸員）の確保については、文化的施設の核となる「図書館」「美術館」「展示」の3つの機能に大きく関わってきます。しかしながら、学芸員につきましてはその専門分野が多岐にわたることから、必要となる人員の見極めが難しいところです。このため、当面の間につきましては、町外の施設で勤務されている学芸員の方や有識者の方などのご意見もお伺いしながら事業を推進できればと考えています。専門職員（司書・学芸員）の配置につきましては、できる限り早い段階で検討させていただきます。なお、ご意見と同様の考え方から、本事業を所管する企画課文化的施設整備推進室では、岡山県津山市立図書館の元館長（司書の

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
2	<p>①キッズスペースの充実した図書館に期待しています。現在の四万十町では雨の休日に小さい子供と遊べる場所が皆無のためとても困っています。ただ本を並べてあるだけでなく、靴を脱いでくつろいでおもちゃで遊べたり、多少騒いでも大丈夫な環境であると安心して利用できます。有料でも利用したいです。設計図を見ると、そのように使うにはキッズスペースが少し小さいかなと思いますが、全体の大きさは十分に広い建物なので調整できるかと思います。</p> <p>②子育て支援センターはいつもガラガラでしたが休日は休みで保育園にいる子は利用不可なのでもったいないです。図書館内に合体したらどうでしょうか。</p>	<p>資格あり）を室長として配属し、これまでの経験を生かした事業の推進にも取り組んでいます。</p> <p>①文化的施設では、子どもたちの居場所づくりも役割の1つに掲げていますので、天候を問わず子どもたちが集まる場所になればと考えています。また、「おしゃべりしたい方」も「静かに過ごしたい方」も、どちらも共存できる空間づくりを目指しています。ご意見の内容につきましては、実施設計の段階において検討させていただきます。</p> <p>②大変貴重なご意見をありがとうございます。文化的施設では小さなお子様やお子様連れの保護者の方を歓迎します。しかしながら、「子育て支援センター※」としての機能を文化的施設内に設置することは、次の理由により難しいのではないかと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターとして必要となる職員の事務所等の確保</li> <li>・子育て支援センターとして必要となる設備・備品等設置場所及び保管場所の確保 など</li> </ul> <p>活動の場としての一時的な活用など、可能性自体を否定するものではありませんが、「子育て支援センター」として常設的に設置するとなれば、町として責任のある運営を行う必要がありますので、この点につきましてはご理解いただければと思います。また、文化的施設では当該施設だけであらゆる課題を解決するのではなく、町内にある既存施設（機能）との連携により目的を達成していくないと考えています。このため、文化的施設は「情報」を基盤に必要な人材や施設（機能）などを結ぶ「ハブ（結節点）」を目指しており、ご提出いただきましたご意見の内容につきましては、実施設計の段階において検討させていただきます。</p> <p>なお、現在「子育て支援センター」では、センター内における「一時預かり保育」だけではなく、「子育て相談」や「子育て講演会」、「保健師の新生児訪問への同行」なども行っています。ご意見の内容につきましては、「子育て支援センター」の所管部署とも情報共有のうえ、より一層のサービスの充実に向けて取り組んでいきます。</p> <p>※1…「子育て支援センター」とは、市町村等が実施主体となり、安心し</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>③大人向けの設備としては、橋原の図書館のように奥まったスペースでソファでくつろいで本を読める場所があると嬉しいです。</p> <p>④自分では買わない図鑑や写真集が充実しているとワクワクします。</p> <p>⑤芝生スペースや2階の階段前のホールで50人くらいのミニコンサートができるといいなと思います。そのためには今の位置にリファレンスカウンターがあると邪魔です。</p> <p>⑥図書館なので蔵書の充実はもちろん、本のアドバイスをしてくれる司書さんの常駐は必須ですね。</p> <p>⑦ただ静かに本を読む場所も必要ですが、多目的で遊びのある空間が共存した施設の方が利用したいなと思います。期待しています。</p>	<p>て子育てができる環境作りや、地域の実情に応じた子育て支援サービスの提供を行うため、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を実施するもの。</p> <p>③文化的施設では、色々な方が思い思いに過ごすことができる空間づくりを目指しています。ご意見の内容につきましては、実施設計及び什器・備品類の購入において検討させていただきます。</p> <p>④様々な種類の本や雑誌を提供することも、図書館の重要な役割となります。所蔵する本や雑誌につきましては、今後策定する収集方針において検討させていただきます。</p> <p>⑤ご意見にあるようなミニコンサートの会場としての活用も考えています。なお、1階のアートギャラリー前の扉は開放することができ、アートギャラリー・交流スペース・中庭を一体的な空間として活用することも可能となっています。ご意見の内容につきましては、実施設計において検討させていただきます。</p> <p>⑥ご意見のとおり、文化的施設の運営において専門職員（司書・学芸員）の配置は重要であると考えています。なお、現町立図書館におきましても、司書の資格を有する職員を配置していますが、増員等も含めできる限り早い段階での専門職員（司書・学芸員）の配置について、検討させていただきます。 ※「受付No.1」の回答もご参考ください。</p> <p>⑦文化的施設では、色々な方が思い思いに過ごすことができる空間づくりを目指しています。ご意見の内容につきましては、サービス計画や実施設計において検討させていただきます。</p>
3	<p>①芝生のスペースにパラソルやテーブル、イスをおいて欲しい。キレイな花や木や丘も置いて欲しい。コロナによって外遊びが増えたので、気軽にピクニックやシャボン玉をとばせるキレイな空間があったら嬉しい。それと子どもは丘で遊べるから。</p>	<p>①文化的施設では、色々な方が思い思いに過ごすことができる空間づくりを目指しています。ご意見の内容につきましては、実施設計及び什器・備品類の購入において検討させていただきます。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	②最近のいろんなジャンルの本や雑誌をデジタルでも良いから置いて欲しい。今の四万十町の本屋に取りそろえている本の種類が少ないし、図書館でも雑誌にいたっては若者向けのトレンドな物が全然ないから。デジタルでも良いから置いて欲しい。	②様々な種類の本や雑誌を提供することも、図書館の重要な役割となります。ご意見の内容につきましては、電子書籍も含め収集方針において検討させていただきます。
4	①本を読む場所にクッションや背の低いソファがほしい。イスにすわって、机で本を読むよりもラックスできるし、体勢を崩して本を読みたいから。そして、長時間すわるのがきつい人もソファだといたくないと思うから。	①文化的施設では、色々な方が思い思いに過ごすことができる空間づくりを目指しています。ご意見の内容につきましては、実施設計及び什器・備品類の購入において検討させていただきます。
5	①施設開館の際には職員の採用の予定はどうのようにお考えでしょうか？私は大学を卒業し7年目を迎えておりますが、学芸員と図書館司書の資格を卒業時に取得しています。このような分野の資格はたとえ持っていても直結する仕事は少なく、これまで特に日の目を見ることなく飾りのような状況になっています。こうした思いの人は他にもいるかと思います。今後の採用基準や採用試験の有無等ありましたら具体的な業務内容や給与形態等、公開していただきたいと存じます。	①専門職員（司書・学芸員）の採用基準・採用人数など必要な人員につきましては、サービス計画において検討させていただきます。また、文化的施設の運営において専門職員（司書・学芸員）の配置は重要であると考えており、できる限り早い段階での専門職員の配置を目指します。なお、実際の募集にあたっては、町の広報紙やホームページにおいてお知らせいたします。
6	①全体のコンセプト施設内容はとても素晴らしい今から建設が待ち遠しいです。  ②ただし施設内および周辺駐車場計画50台は駐車場不足が懸念されます。ユニバーサルなコミュニティー施設を考えるなら避けては通れません。小さな子どもづれ障害者、年配者は車がとめれない場合、不便はやはり足が遠のくと思います。イベントをするなら駐車できない車両があふれることが容易に想像できるので家屋進入路や店舗の駐車場に影響があるので不安になります。  ③エントランスは壁を無くした方が施設に入りやすく空調費用削減やイベント使用など自由度が高まると思います。ぜひ検討してください。	①ご期待に添えるよう努めてまいります。  ②ご意見のとおり、文化的施設の駐車場だけでイベント時の駐車台数を確保することは困難であると思われます。駐車場の確保につきましては、この建設予定地に限らず懸案事項となっていました。例えば、施設の1階部分を駐車場にするといった方法なども考えられますが、建設や維持管理に要する費用を考慮した結果、周辺にある町有地などを有効活用する方向で考えています。しかしながら、平常時の運営や施設周辺の町民の皆様の生活に支障をきたすわけにはいけませんので、ご意見の内容につきましては、実施設計の段階におきまして、周辺環境の整備等も含め検討させていただきます。  ③ご意見のとおり、利便性の向上やコストの削減につきましては、重要な検討事項となります。ご意見の内容につきましては、実施設計において検討させていただきます。
7	①今回、改めて構想・計画・設計、今までの取組みや経緯、現在の説明資料や広報活動を読みました。なぜ今新しく文化的施設が必要なのか？必要だとして今後、四万十町としてどのように文化的施設を推進して活用していくのか。活用の先、未来へどう繋ぐのか。大きなビジョンも具体的な取り組むべきアクションもおおむね表されていて、広報について	①ご期待に添えるよう努めてまいります。

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>も、いま出来得る限りの活動がされていると感じます。今後のサービス計画についても大いに期待が膨らむところです。</p> <p>②この構想や計画に魂が入り、実際に実行されるためには町民の側でも施設の運営を行政任せにせずに主体的に関わっていく心構えが必要でまたそういう町民の関わりを行政側でも積極的に歓迎する姿勢が必要だと思います。四十万町ならではの課題に、寄り添っていける体制が官民協働で整うことを望みます。そのためには職員だけ、町民だけが知っているのではなく（世代間で分断されていることが多いですが）全員で情報を共有していける仕組みや仕掛けがあるといいですね。例えば定期的に職員・町民自由参加でオンライン込みの勉強会、説明資料にもあった「この施設を見て！」リンク集などを提示するだけ、1人で観るだけでは勿体なくて「一緒に」観るイベントや会があつていいと思います。イタリアの某図書館の窓口にあるように施設職員だけが、常時、対応するのではなくNPO法人等が課題別、業種別に対応する枠があるなど。そういう企画を一緒にする際にも必要なのが基本計画にもあるイコールパートナーとしたサポーターとの協働で今現在も、これからも、このサポーターの育成や醸成については重要課題だと考えます。現在四十万町にある、関連の委員会、評議会、各読み聞かせ団体の方々とも今後はより活発な意見交換があるといいですね。</p> <p>③ランニングコストでは人件費の問題が悩ましいかとは思いますが、そもそもその正規雇用、研修費等については削減する対象にはならないと感じていて、とはいえる「中の人」だけの充実、スキルアップだけでは町民との協働、先にある施設の活発な利用、未来には繋がりにくく…行政内部での連携、ポストを越えた繋がりについて先行事例から学び、活かしていくことは勿論のこと。やはり前述のサポーターも一体となって官民が意識して、施設の運営に取り組むべきと考えます。</p> <p>④今からでも出来る仕掛けとして、先日あった意見公募を実際に書いてみよう！という中高生向けのWSは素晴らしいと思いました。参加できなくて残念でした。定期的にあると嬉しいです。</p>	<p>②ご意見のとおり、町民のニーズの多様化に伴い行政の担うべき役割が複雑化する中において、行政のみでは解決できない課題が出てきています。特に本町のような小さな自治体では、貴重な資源（人材・財源・モノ）を有効活用する観点からも、官民に限らず連携することが重要であると考えます。そのためには、「まちづくり基本条例」にもありますとおり、お互いに情報を共有することが第一歩であると考えています。ご意見にあります「一緒に」学ぶ勉強会などは、情報共有しやすい環境づくりで生かせるのではないかと考えます。また、文化的施設をより良い施設に育てるためには町民の皆様のご意見が欠かせません。ご意見の内容につきましては、サービス計画などにおいて検討させていただきます。</p> <p>③ご意見のとおり、職員の資質向上を図ることはもちろんのこと、文化的施設をより良い施設に育てるためには町民の皆様の参加が必要不可欠となります。ご意見の内容につきましては、サービス計画などにおいて検討させていただきます。</p> <p>④ワークショップにご注目いただきありがとうございます。このワークショップは、文化的施設の意見公募を題材に中高生も町の施策に関わることを知ってもらいたいとの想いで開催したものです。文化的施設開設に向けて、また開設後も町との関わりや人の交流を促すようなワークショップを色々と企画していきます。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>⑤現在ある「図書館」「美術館」側からも、課をまたいで連携して積極的に働きかけられる面があれば、そのようにできるといいですね。（現在でもされていると思いますが蔵書検索が主で活動があまり記載されておらず勿体なく感じます。HPの充実を望みます）</p> <p>⑥歴史・郷土資料については、展示や保管のみではなくソレが未来に活かされている事例も一緒にあるといいと思います。四万十川を中心として自然をブランドとして打ち出している四万十町としては、施設内や取り組みにその存在感も強くほしい。</p> <p>⑦「知る権利」、生涯学習が根幹であることも強く意識したい。「図書館の自由に関する宣言」にあるように私たちには「知る権利」がありますが、「知って」その先にどういう世界にしたいのか、そういうことは行政任せで出来ることではなく個人一人一人で考えないといけないところです。考える力の助けの一つとなるのが、こういった「文化的施設」になるのだと思います。</p> <p>⑧課題は山積していて、終わることのない創意工夫が必要とされます。コロコロ変化してはいけない理念も、とはいえ時代に合った変化もそれぞれ常に求められることでしょう。行政側、施設側だけで出来ることは限られています。世界では「図書館が無い」とことで、大変苦労された経緯をもつ自治体、今現在も無いことで苦労されている地域もある中、四万十町では町が積極的に推進しているように強く感じ頼もしく思います。大きな規模であり、未来への負担になるのではと心配・懸念される声も聞かれ、それはまた当然のことだと思います。ただ、この機会を好意的にとらえ、積極的に参画して活用していくことで真に生きている「文化的施設」にしていくということも、また可能です。未来のため、また今すぐにでも必要としている人も地域もあるなか今を逃し、先送りにしてしまうことが得策とも思えません。速やかに健やかに「文化的施設」がスケジュール通り完成し基幹的役割をもって、四万十町全体にそのサービスが波及することをイチ町民として望みます。</p>	<p>⑤図書館はあらゆる時代や文化の「知」の集積場所です。役場内でも各課の仕事にこの「知」を結びつけ、また文化的施設を使った情報発信につなげていきたいと思います。図書館・美術館を含む文化的施設の情報発信について引き続き検討していきます。</p> <p>⑥文化的施設では歴史・郷土資料の保管も行いますが、「活用」することを強く意識しています。ご意見のとおり、四万十川をはじめとする地域の歴史や文化を醸し出していきたいと考えています。ご意見の内容につきましては、サービス計画や実施設計において検討させていただきます。</p> <p>⑦ご意見のとおり、文化的施設は町民の皆様の知る権利・生涯の学びを支える施設です。情報や人との出会いを経て町民一人一人のよりよい判断に寄り添っていけるよう努めています。</p> <p>⑧文化的施設は2024（令和6）年度中の開館を目指しています。策定中のサービス計画は文化的施設の開館前から文化的施設開館後の5年間計画です。「まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、人が集まる四万十駄場」（文化的施設のミッション（未来予想図））の実現を目指していきます。</p>
8	<p>①収蔵している美術作品は保存状況の点検を行ったうえで適切に保管し、展示・活用を行います。とありますが、どのように行うのか具体的に教えてください。保存状況の確認・管理は誰が行うのか？展示はどのように行うつもりか？（期間、回数、ジャンルなど）</p>	<p>①文化的施設には温度や湿度などが管理できる収蔵庫を導入いたします。また、新たな収蔵庫への美術品等の引っ越しにあたっては、カビや害虫等の点検も必要となってきます。点検につきましては、専門家の指導をあおぎ実施する予定としています。これに関しては、もし可能であれば</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>②芸術作品は、実際に近くで見ることにより感動するものです。貴重な作品をたくさん所蔵しているので有効に展示してほしいです。</p>	<p>町民の皆様の協力を得て進めていきたいと考えています。展示の期間・回数等につきましては、サービス計画や年間の事業計画の中で検討いたします。</p> <p>②ご意見のとおり、実物を近くで見ることで生まれる感動もあると思います。文化的施設では、美術作品等を「活用」することも重要であると考えています。そこで、できる限り多くの方に作品を身近に感じていただくため、町内の公共施設等でも展示を行う「まちじゅう美術館（仮称）」なども検討しています。具体的な内容等につきましては、サービス計画や年間の事業計画の中で検討させていただきます。</p>
9	<p>①いろいろの分野の個展、グループ展の出来るコーナーの設計もされているとは思いますが、四万十町のこれから文化発展と保存、継続のため必要な事だと思います。</p>	<p>①文化的施設では、展示もできるスペースとして「アートギャラリー」の設置を予定しています。また、文化的施設では複合型の施設であることの利点を生かし、「アートギャラリー」にとどまらず、施設内のあらゆる空間において展示を行う予定です。また、文化的施設以外で行われる個展やグループ展の情報共有にも努めます。なお、ご意見の内容につきましては、ご期待に添えることができるよう実施設計やサービス計画の中において更に検討させていただきます。</p>
10	<p>①【必須部分と選択部分の総事業費の差について】事業の必要性や規模・機能については、町民が最も関心を示している点だと思います。意見公募手続き資料では、必須部分である環境改善の部分と、選択部分である機能拡充・相乗効果部分で整理された考え方方が示されていました。この考え方を踏まえた場合、現状の試算額である総事業費約16億円のうち、必須部分のみの整備の場合と、機能拡充した場合とで、どの程度総事業費に差がでるのか教えてください。なぜなら、多大な予算を伴う大型事業だととの認識はあるものの、必要最低限の機能をもたらせた公共施設の規模（必須部分）の金額を想定しているものか分からぬからです。「身の丈にあった施設」とよく耳にするものの、正直どの程度の規模感がこの町の身の丈にあっていいのかもわかりません。この双方のギャップをいかに縮めることができるかが大事なような気がしていて、その点を考える材料として教えていただきたいです。</p> <p>②【ニーズを踏まえた選択と集中の再検討】基本計画によると文化的施設は「あれか、これか」といった優先順位にとらわれず、「あれも、これも」といった5つの機能を有機的に掛け合わせることで実現していくと示さ</p>	<p>①まず施設（建物）につきましては、全体が必須部分であると考えています。施設の機能としては「図書館」「美術館」「展示」「コミュニティ」の4つがありますが、施設の設備としては「図書館」「美術館」がほとんどを占めています。基本設計では、「交流コーナー」などの設置も予定していますが、決して交流専用の空間ではなく、実際には書架も配置し「図書館」の一部としても活用する予定です。このため、町といたしましても「身の丈にあった施設」というものが一体どのようなものなのか判断（基準）が難しいところではありますが、他市町村の事例と比較しても、「図書館」「美術館」として整備をする以上、同程度の面積や費用は必要になるのではないかと考えています。なお、ソフト面（取組内容）に要する費用につきましては、意見公募用の説明資料P25に記載のとおりです。ただし、コストの削減については重要な検討事項となりますので、引き続き実施設計やサービス計画の中においても削減に努めていきます。</p> <p>②「基本計画」中の「あれも、これも」という言葉は、文化的施設の姿勢を表したものとなります。実際には、「予算」や「人員配置」のこともあり、当然実現が難しいことも多々あるとは思いますが、最初からできること</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>れています。しかし「あれも、これも」の拡充部分が貪欲すぎるがゆえに膨大な総事業費、そして町民の感覚とのギャップを生んでいるような気がします。すでに基本計画の変更が出来ないことは承知の上ですが、サービス計画の策定における優先順位付け、4つの機能の選択と集中、ニーズに即したサービスの検討を行う必要があると思います。このように上記の点について検討する意思があるのか教えて頂きたいです。</p> <p>③【図書館機能について】図書館機能の基本は、町民の様々なニーズに応えて適切な資料や、情報を提供することだと思います。その様々なニーズというのは、図書館機能を利用する人、しない人に関わらず図書館機能に対して何を求めているのかを的確に把握することであり、それらを提供することにより、全ての人に利便性をもたらす運営を目指すことが責務だと思います。この前提を踏まえ以下4点に基づいた規模縮小の案を提示したいと思います。</p> <p>(1) 図書館機能のニーズの見直し…サービス計画案の図書館機能については、地域を支える情報の拠点として図書資料の充実を進め、課題解決の支援を目指すと示されています。図書館機能を拡充するほど図書資料を必要とするニーズはこの町にどの程度あると考えでしょうか。個人的な意見にはなりますが、私は本は好きですが図書館で本を借りるというサービス利用はしません。なぜなら読みたい本は自分で購入したり、電子図書を利用するからです。また、課題解決したい場合はその分野の専門書を買うか、インターネットで有益な情報を探します。タブレット端末による電子図書の活用などデジタル情報社会が進展していく中で、課題解決のために図書資料を拡充するほどの必要性がどの程度あるとお考えでしょうか。図書館機能のニーズの見直しをすることで、拡充部分を削減し規模縮小が見込まれると考えます。</p>	<p>に制限を設けるのではなく、色々なことに挑戦していく姿勢が必要であると考えています。ご意見のとおり、限られた資源を有効的に活用することは大変重要なことでありますので、サービス計画や年間の事業計画の策定においては、「財政状況」や「町民のニーズ」なども踏まえ検討いたします。</p> <p>③ 次の③-(1)から回答 ※意見数には含めていません。</p> <p>(1)ご意見のとおり、図書館機能の基本は町民の様々なニーズに応え、適切な資料や情報を提供することです。公共図書館は、本を無料で借りる場所というイメージが強いですが、図書館が無料で本を貸し出ししていることの根幹は、すべての町民に本（情報）を通じて学ぶ機会を提供することです。図書館を利用するものは0歳児から高齢者まで、また図書館の利用や読書に障がいをお持ちの方や図書館から遠方にお住まいの方もいらっしゃいます。町民の皆様の置かれている環境がそれぞれであるなかで、自ら知りたい、学びたいと思ったときに、資料や情報にアクセスできることが重要となります。また、図書館は顕在化したニーズ（「この本が読みたい」など）とともに自分の周りのことについて、「もっと知りよう」と働きかける場、多様な意見に出会う場でもあります。さらに、地域の記憶装置として歴史、文化、伝統などを集め整理し、保存し、現在と将来の利用者が共有する地域の「知の連環」を担っています。現施設において多くの町民の方が読書に親しみ、図書館を利用されており、文化的施設が検討されるきっかけは、こういった利用者の方々から図書館の充実を求める意見が出されたことによるものです。町民の学びを支え、町の将来を担う子どもたちが適切な資料や情報を得る場として、図書館の充実は必要不可欠であると考えています。また、オンラインデータベースの導入や高知県立図書館オーテピアのサービスを活用した電子図書の利用推進も検討しています。デジタル情報社会の進展に即し、新しい</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>(2) 町民ニーズの把握方法について…先ほど述べたように、町民ニーズの的確な把握と提供が図書館機能の果たすべき基本的かつ必要不可欠な役割だと思います。サービス計画案では、四万十町の課題にあった図書のセレクトや住民の課題把握というサービス内容が提示されていました。実際にはどのように町民ニーズを拾い、また図書館機能のサービス運営へと反映させていくお考えなのでしょうか。</p> <p>(3) 蔵書冊数について…サービス計画案では蔵書冊数を現在の45,743冊から8.2万冊に増やすと示されていました。蔵書冊数（量）より、蔵書の種類（質）について気になります。ビジネス支援や健康情報支援、高齢者向けサービス等の支援を行うと示されていましたが。これらの種類の蔵書を増やすというお考えなのでしょうか。また、今後サービス計画の検討の中で、町民が必要と思う蔵書の要望を聞く機会はあるのでしょうか。</p> <p>(4) STEAM教育について…これから先VUCAの時代と言われる、正解がない世の中を子どもたちが生きていくうえで、自分自身で問い合わせ、解決する力を養う教育の必要性（重要性）は理解できます。文化的施設の広報特集第1号には、「子どもたちの未来に投資する施設」、「子どもたちの時代を生き抜く力を育成」とあります。しかし、このサービスは、誰が主となり提供されるサービスなのでしょうか。学校現場のような公教育と連携して行われるのでしょうか。言葉が一人歩きして</p>	<p>技術等も取り入れながら、最終的な図書館機能（蔵書内容・蔵書数等）については、サービス計画や実施設計、収集方針、蔵書計画の中で検討させていただき、町民の皆さん学びをバックアップしていきたいと考えています。</p> <p>(2)図書館では、職員が出版物や資料情報にアンテナをはり、窓口で町民の皆様との会話を通して、また地域の潜在的な課題を意識しながら図書館機能の充実に努めています。町では、これまで以上に町民の皆様と本や情報との出会いや学びの機会を支援するため、文化的施設の整備にあわせて専門職員の充実を予定しています。文化的施設からの情報発信や町民の皆様との意見交換は機会をとらえて積極的に行っていきます。</p> <p>(3)「意見公募手続」説明資料での説明の仕方が解りにくく、申し訳ありません。この8.2万冊につきましては、文化的施設の収容冊数であり、蔵書数を8.2万冊にするということではありません。町の図書館にどのような資料を収集していくか、具体的には図書館資料の収集方針と蔵書計画で示すことになりますが、蔵書は町民一人一人にそれぞれの課題がありその人の「ものがたり」のなかで、その課題に寄り添って本や情報を提供していくのが専門職員（司書）の仕事です。蔵書数が少なく、傷んだ本や内容が古いものばかりになると、そもそも町民の皆様の期待を呼び起こすことができません。ビジネス支援、健康支援、高齢者向けサービスに必要な蔵書を増やしていくことは考えられます。町立図書館大正分館も含め町全体の蔵書構成を検討し、役場内の関係各課や町民の皆様と連携しながら地域の「知」を支える図書館の蔵書を更新し、分野を超えて工夫して配架（書棚に並べて）することで、「知りたい」「学びたい」気持ちを喚起していきます。町民の皆様との意見交換は機会をとらえて積極的に行っていきます。</p> <p>(4)学習指導要領の改訂により小中学校及び高校においてプログラミング教育が導入されています。企画課文化的施設整備推進室（昨年度までは生涯学習課）におきましても、STEAM教育※の試行としてプログラミングキットを使った小・中学生向けのワークショップを開催いたしました。ただし、STEAM教育=プログラミング教育ではありませんので、教育委員会などとも協力し、学校とはまた違った取り組みを実施したいと考えています。こうした取り組みを企画・実践する役割を文化的施設が</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>いるように思えてなりません。実施主体やサービスの提供方法など、すでに検討している案があれば教えてください。</p> <p>④【美術館機能について】        (1) 作品の収蔵スペースの不足について…基本構想の「四十万町立美術館利用の現状と課題」では、作品の収蔵スペースが十分でないため、適切な作品の管理と保存状態の整備が課題として示されていました。現時点での空間設計ではこれらの課題を十分クリアできるスペースの確保となっているのでしょうか。さらに、「その他の文化施設利用の現状と課題」の中で、ふるさと未来館や大道中学校などにも放置されている所蔵物(休校中の教室には民具は対象ではないですか?)の管理も含めた所蔵スペースとなっているのでしょうか。これらの課題は、改善すべき必須部分であると考えます。よって、拡充部分を縮小しこの課題の改善が優先されると考えます。</p> <p>⑤【コミュニティ機能について】様々な世代の居場所、交流の場所として活用する場の提供について文化的施設の広報特集第2号には、「新しい文化的施設は読書好きの人だけではなく、誰かに聞いたり、誰かに教えてもらえる場所を目指す」とあり、繋がる環境づくりの提供を検討されているのだと推測します。しかし、様々なニーズに適応できる空間設計なのでしょうか。利用したくなる文化的施設について、私を含め同世代の意見を聞いてみました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で読書、または作業ができるパーソナルな空間が欲しい</li> <li>・Wi-Fiだけではなくコンセントの整備もしてほしい</li> <li>・蔵書スペースよりもフリーに使える部屋がほしい</li> <li>・現状の図書館利用者数から大幅に増加することがイメージできない。蔵書スペースを多くとるよりは、小部屋や学習室など多目的に使える部屋がほしい（読み聞かせスペースなど）</li> </ul>	<p>担うことができればと考えています。また、これらの取り組みにつきましては文化的施設が実施主体となりますですが、実践にあたっては必要に応じて委託なども検討しています。(委託に必要な経費もランニングコストの見込みに含めています。)</p> <p>※1…STEAM 教育（スティーム教育）とは、子どもたちが数学、科学、芸術などの基礎を身につけ、技術や工学などを応用して問題解決を図る力を総合的に学習する教育。</p> <p>④美術館機能について「基本計画」において、収集方針の見直しを行っていくこととしています。また、文化的施設の収蔵庫で保管できる美術品の数には限界がありますので、町内の遊休施設での保存も視野に入れる必要があります。文化的施設では鑑賞とともにプロジェクト型のアート体験も計画していき、文化的施設内だけにとどめず、町内の他の施設で美術品を展示する「まちじゅう美術館（仮称）」も検討しています。民具等の資料については、「基本計画」で示されているように「既存施設、廃校施設を含めた施設の一層の活用により、広く文化財を所蔵できる環境を整える」とし、文化的施設では一部の資料を展示しながら他の施設への回遊を促していくと考えています。なお、民具等の資料の収蔵や活用については、引き続き検討いたします。</p> <p>⑤町といたしましても、町民の皆様に少しでも文化的施設ができる良かったと感じていただきたいと考えていますので、実施設計やサービス計画の作成にあたり、更に町民の皆様のニーズの把握に努めたいと考えています。一方、これまで当事業では、町民の皆様のご意見をお伺いするため、今回も含め既に3回の意見公募を実施しています。また、意見公募以外の方法として、広報紙やCATV 行政放送・町HPなどの広報媒体のほか、町民の皆様とのワークショップや講演会、説明会や意見交換会なども数々開催してきました。今回の意見公募につきましても、まさに町民の皆様の色々なご意見やニーズをお伺いするために実施したものです。理想としては、町民の皆様一人一人にご意見を伺うことができれば最良ではありますが、現実的には不可能です。このため、町としては前述のような一定公式な方法により町民の皆様から広くご意見を伺う機会を設けてきたと考えていますが、これまで以上に情報の公開・共有や住民ニーズの把握に努めていきたいと考えています。なお、四十万町まち</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人が行き来する空間と、本を読む空間は別に設けてほしい</li> <li>・同じ施設内の空間で家族が別々なことができ、それぞれ終わったら一緒に帰るという使い方ができたらいい</li> <li>・グループで集まって利用したい場合、現状では役場にしかスペースがない。多目的に使える部屋があつたらしい</li> </ul> <p>結局、ニーズに即したサービス提供を考えられるかどうかで、施設の空間設計、サービス利用の可能性が変わってくるかと思います。しかし、現状の模型を拝見した限りでは、あまりそのようなスペースは充実していないような印象を受けました。様々な世代が居場所や交流の場としての活用を想定するならば、どんな使い方をしたいのか、どんなニーズがあるのか、本当に様々な世代に聞いてほしいです。</p> <p>⑥1.事業の規模縮小 2.ニーズのヒアリング調査の実施 3.図書館機能縮小しコミュニティ機能の拡充 以上の3点が意見になります。具体的には図書館機能のニーズの見直し、コミュニティ機能における多目的かつ実用的なスペースの見直し、STEAM教育を含めた新たなサービスの有用性を含め、規模縮小した文化的施設整備の検討をお願いしたいと思います。そして、再検討するにあたっては、本当に町民が必要としているサービスを丁寧に拾うことが不可欠ではないでしょうか。これまで通りの図書館・美術館ユーザーである町民は、間違いなく今後も利用することでしょう。また人は新しいもの好きなので、このまま建設された文化的施設を利用する人は今までよりは増えることでしょう。ただ、現状の文化的施設は、「他所の人が作った感じ」がして「私たちの」、「四万十町の」という感覚を持てません。町の一大事業であるならば完成までのプロセスの中で、多くの町民が関わることができ余白や機会を設けてほしいです。余談になってしまいますが、先日の人口推計に関する研修の所感を踏まえると、人口減少下における町施策を検討する必要があると強く感じました。一方で、膨大な事業費をかけて整備される文化的施設がこのまちの人口減少対策にどうつながるのか、疑問に感じたのが正直なところでした。なぜなら20-30代の若者にとっての定住施策（移住者による定住だけではなく、もともといる町民が定住し続けられる施策も必要だと思います。）が重要であるというシミュレーション結果を踏まえると、文化的施設整備事業の拡充部分を、人口減少下で本当に必要とされる他の施策や事業に投資すべきではという印象を受けたからです。</p>	<p>づくり基本条例に基づく「情報公開・共有」「町民参画」「協働」によるまちづくりは、町民の皆様の権利でもあり義務（責任）でもあることから、この事業に限らず、その手法等について町民の皆様と共に検討していくたいと考えています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、実施設計やサービス計画の中でも検討させていただきます。</p> <p>⑥まず「図書館機能のニーズの見直し」につきましては、「図書館」の役割について整理する必要があると考えています。「図書館」は、単なる本の貸し出しを行うサービス施設ではなく、公共の福祉を担う施設でもあります。「図書館」の根幹にあるのは、「図書館の自由に関する宣言（日本図書館協会）」にもあるように、「知る自由」を持つ町民の皆様に対し、資料と場所を提供することにあります。ご意見にあるように「本を読まないから図書館は必要ない」「本は購入するから図書館は必要ない」といったご意見も多数いただきます。そういう方々にとっては、それは事実であり否定されるものではありませんが、一方で経済的な理由や身体的な理由などにより情報を得ることができない方がいるのも現実であり、こうした観点から「図書館」が必要であるといったご意見もいただきます。町としては、こうした部分を大切にすべきと考えており、また、公でなければ担えない部分であるとも考えています。</p> <p>次に「コミュニティ機能における多目的かつ実用的なスペースの見直し」や「STEAM教育を含めた新たなサービスの有用性」などにつきましては、実施設計やサービス計画の中において、その必要性や提供方法なども検討させていただきます。</p> <p>次に「町の一大事業であるならば完成までのプロセスの中で、多くの町民が関わることができ余白や機会を設けてほしい」といったご意見につきましては、⑤の回答をご参照ください。</p> <p>次に、維持補修費も含めランニングコストにつきましては、引き続き少しでも圧縮できるよう検討させていただきます。あわせて、施設（建物）</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>これまで繰り返し耳にした、「文化的施設を整備することで、子どもの未来への投資になる」という言葉は、正直に申し上げますと、これからこの町で子ども産む、育てようとする世代のわたしにとっても、またこれから町を担っていく、生活していく同世代にとっても響くものではありません。それ以上に、改善してもらいたい不安要素のほうが大きく、それらが置き去りにされている気がするからです。同世代の保育士からは、「保育所の建物の老朽化がひどい。大雨の時は廊下が滝のように雨漏りもする。子どものためと言いながら、本当に『子ども』を中心において考えられているのか。」という懸念、日々の保育環境の整備がままならない中で、新しい施設を建てることへの疑問を拭い切れずにいます。文化的施設広報特集の第2号に記載されている文化的施設のコンセプトにも、「安心して子どもを生み育てることができる取り組み」とありますが、それまでの過程を省略しすぎているように思えて「投資」の意味が薄っぺらいものになっているように感じます。年間約7000万円のランニングコストがかかる試算ですが、30年後施設の老朽化に伴う修繕が必要になった場合その莫大な経費でも、未来の子どもたちに押し付けるのかと、「投資」による期待より「負担」という危惧が大きいあります。もちろん図書館・美術館（の機能を持たせた文化的施設）というのは、必要最低限の公共サービス、当たり前に存在する欠かせない機能だという認識に変わりはありません。しかし、重要な施設だからこそ町の現状から飛躍があるという懸念が残る以上、本当に町民が必要だと思うサービスを提供できるよう、ニーズの拾い直しが必要だと思います。また将来を見据えたサービス提供であるならば、よりこの町や町民が有益だと感じられる具体的かつ実用的なサービス内容の提示が必要だと思われます。</p>	<p>の整備に要する経費については、①の回答をご参照ください。次に「安心して子どもを生み育てることができる取り組み」につきましては、文化的施設のみで担えるものとは考えていません。ただ、町全体の取り組みを見たときに、文化的施設が担おうとしている役割は、町として必要であると考えています。ただし、ご意見にもありますとおり、子どもたちの将来における負担につきましては、判断を任せられた我々の責任として十分に検討する必要があると考えています。なお、サービスの拡充部分の必要性等につきましては、実施設計やサービス計画の中で検討させていただきます。</p>
II	<p>①図書で知識を得たり、アートで感性を磨いたり、人とコミュニケーションを気軽に取れる場所は、自分の生活にはなくてはならないもので、この地域に来て、それらの施設が散り散りにあることが少々不便を感じていたので、一つの場所として、集約されることに大いに期待しています。</p> <p>②とはいって、私は十和在住なので、窪川まで行くには少々気合が必要です。また、ここらで見かける高齢者の方々は、一同に会する場所がなく、なかなか気軽に行ける場所がありません。夏は暑く、冬は寒い中、外にいるわけにもいかず、誰かとコミュニケーション取れる環境がなかなかないのが十和の課題だと感じています。また、子どもたちの遊び場も川や森だけでは十分とはいえないません。文化的施設が同じ四万十町できたとし</p>	<p>①ご期待に添えるよう引き続き努めていきます。</p> <p>②ご意見のとおり、「基本構想」や「基本計画」におきましても、広範な本町で文化的施設のサービスをどのように行き届かせるのかが大きな課題の一つとなっていました。「基本計画」のアクションプランでは「広域なまち全体にひらく、各地域をつなぐ」を掲げており、現在作成中の「サービス計画」におきまして、どのように実現するのか具体案を検討しているところです。特に図書館がない十和地域につきましては、基本計画</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>ても、窪川に自力で行くのが難しい人もいます。十和でも窪川の施設を縮小した形でいいので、同じように人とふれ合い、図書で知識を得たり、感性を磨ける場所ができることを希望します。そして、自力で行くのは難しい方でも窪川の施設に気軽にいけるような環境が整うとなお嬉しいです。</p>	<p>でもお示ししているとおり分館又は分室を設置する予定としており、令和6年度までに一定の方向性をお示しすることといたしました。なお、窪川地域までの移動手段につきましては、他の地域（地区）からの移動手段も含め、引き続き検討させていただきます。</p>
12	<p>①結論から申し上げると、この施設の一角に「地域活動支援センター」を設けてみてはということです。文化的施設の整備目的と役割(1)で記載されているコミュニティ機能・コミュニティの場という言葉が見られますが、子どもや観光含めた商業的イメージが強く感じられました。</p> <p>『文化的施設は誰でも気軽に利用でき、様々な世代の方が自分の居場所として、また交流の場として活用し、町全体とつながり、人と町も生き生きと活動・活躍できるサイクルを生み出します』とありますが、『誰でも』という言葉に着目すれば、障がいのある人や高齢者（認知症のある人含む）も主体的に集える場としての準備ができているのでしょうか？バリアフリー設計であることは、今や当たり前の配慮です。しかし、バリアフリーの建物だからといって、地域の誰もが利用・訪問することに繋がるかというと、決してそうではないと思います。子どもの教育の場を担う目的もあるならばこそ、共生型の文化施設であることが望ましいのではないかでしょうか。地域活動支援センター機能を持つメリットは、地域の中で行き場のない障がいのある人を含めて、誰でも通える場になるということ。次に、障がい者または、そこに集う人たちは、施設において労働力としての役割も担う可能性があります。認知症カフェも定期開催できます。また、障がい者アートや唄や劇などの表現活動は今やメジャーな社会参加方法であると同時に、就労形態もあります。健常者が集う場に、当たり前に障がいのある人や高齢者が集える仕組みを作ることこそが、共生型社会ではなでしょうか？文化施設整備事業ということで、図書館・美術館の機能・拠点強化は前提だということは理解しています。ただ、『誰でも集える』という言葉を使うのであれば、もう少し視野広げた見方をしていかなければ、いつもの人たちが使う（一部の人たちにとって都合の良い）施設になるのではと危惧します。社会的弱者にも優しい施設になることを期待しています。机上ではわからない、様々な困難課題を抱えた人たちにとっても、感謝される機能も持った文化的施設になつもらいたいものです。余談ではありますが、障がいのある人から見ると、例えば多目的トイレについても…折り畳みベッドが付いているのか、オストメイト対応か…など、ただ車椅子ユーザーが使えるトイレを</p>	<p>① 文化的施設につきましては、この施設の特性上「年齢」「性別」「障がいの有無」などに関係なく、できる限り多くの方にご利用いただけるよう、いわゆる「ユニバーサルデザイン※1」を強く意識しています。このため、様々な方々が集い、活動拠点として利用いただくことを歓迎します。また、ご意見にありますよう活動される共生型の施設となれるよう引き続き検討させていただきます。しかしながら、「地域活動支援センター※2」としての機能を文化的施設内に設置することは、次の理由により難しいのではないかと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターとして必要となる職員の事務所等の確保</li> <li>・地域活動支援センターとして必要となる設備・備品類等の設置場所及び保管場所の確保 など</li> </ul> <p>活動の場としての一時的な活用など、可能性自体を否定するものではありませんが、「地域活動支援センター」として常設的に設置するとなれば、町としても責任のある運営を行う必要がありますので、この点につきましてはご理解いただければと思います。また、文化的施設では当該施設だけであらゆる課題を解決するのではなく、町内にある既存施設（機能）との連携により目的を達成できればと考えています。このため、文化的施設は「情報」を基盤に必要な人材や施設（機能）などを結ぶ「ハブ（結節点）」を目指しており、ご提出いただきましたご意見の内容につきましては、実施設計の段階において検討させていただきます。なお、実施設計にあたっては、障がい者連盟の皆様などにもご協力を依頼しており、ご意見をいただきながら作業を進めることとしています。</p> <p>※1 … 「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、文化、身体の状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していくこうとする考え方。</p> <p>※2 … 障害のある人に、創作的活動や生産活動の機会を提供したり、地</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>備えていても、それは多目的トイレにはなりません。福祉施設を作れを言っているではありません。繰り返しになりますが、多機能型の文化的施設を創るのであれば、もう少し地域の課題に目を向け、その解決の一役を担うものになって欲しいと思いましたので、意見を述べさせていただきました。</p>	<p>域社会との交流の促進などを図る支援機関。</p>
13	<p>①現在、文化的施設整備について、着々と進行されているようだが、この施設は、これまでこの地域に不足してした文化的資本を生み出し、地域住民にとって広い意味での生涯学習の拠点となる事を、強く願っている。</p> <p>②しかし、今時点で真に住民への生涯学習へのニーズを把握し、喚起できていないのではないかと危惧している。まず、交流ゾーンや学習支援などでIT・DXやSTEAM教育などITやハイテクな器具や環境を整備するのは、今後の未来に向けての取り組みとして必要であるとは感じるが、現在の図書館や美術館を取り巻く状況を考えると、違和感を覚える人達がいるだろうと推測できる。そこで、交流のツールとして、ハイテクなものだけでなく、将棋や囲碁、百人一首やカルタ、ボードゲーム、カードゲーム、健康麻雀などもあって良いのではないだろうか。</p> <p>③四万十町は広く山から台地、果ては海まであり、そこを四万十川が横断する地域である。そこでは、同じ日の気象条件であっても、地域によって異なる事はよくある事であり、川沿いの中心部から離れた地域では、山間の狭隘な平地に点々と世帯が散在した集落もある。その様な中で、ドローンを用いた資料の配送にはリアリティをあまり感じない。むしろ、現在存在している回覧板の様な地域間を循環するものや、身近な新聞配達業者への委託など既に流通網が存在しているものを活用するのが良いのではないだろうか。あるいは、将来的に周縁地域への物資運送にドローンが活用されるとしても、その物資は各個世帯に届けられるというよりも、地域の集会所や旧学校などの施設に集約して届けられる事が予測される。そうならば、むしろそれらの施設で資料の貸借が出来る基盤やネットワーク化を、今できる仕組みの中構築する事が先決であると考える。</p> <p>④物事を新しく構築するとともに、これまであったものを記録するだけではなく、再生・再生成する資料や機会などを提供する事も必要ではないか。例えば、数年前に閉店してしまったが、当時縁遠かった洋食の味を身近</p>	<p>①ご意見のとおり、文化的施設は「生涯学習の拠点」、そして「まちづくりの拠点」となることを目指しています。ご期待に添えるよう努めています。</p> <p>②文化的施設では、将来を見据え「STEAM教育に基づく試行錯誤の場」など大きな役割を掲げていますが、まずは町民の皆様にお気軽に訪れていただき、思い思いに過ごしていただける場所になればと考えています。ご意見のとおり、町外の図書館では、交流スペースなどにおいて囲碁や将棋、ボードゲームなどを楽しんでいる事例も実際にあります。ご意見の内容につきましては、サービス計画の中において検討させていただきます。</p> <p>③ご意見のとおり、まず現下においては現実的な手段を用いたサービスの提供を検討させていただきます。また、ご意見の中にあります集会所や休（廃）校となった校舎など、拠点となる施設を活用した貸借につきましては、既に同様のサービスを検討しており、施設の完成を待たず先行して実施できるよう準備を進めています。基本計画では、「ドローン」の活用が強く前に出てしまいますが、文化的施設としては、積極的に先進的な技術も取り入れ、サービスの向上に努めていきたいと考えています。ご意見の内容につきましては、サービス計画の中において検討させていただきます。</p> <p>④ご意見のとおり、文化的施設では物質的な継承だけではなく、その背景にある「想い」なども後世に伝えていくことが重要であると考えています。ご意見の内容につきましては、サービス計画の中において検討させ</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>に感じさせてくれた店、職場の裏側にあった廉価な食堂のラーメン等、高尚な歴史的なものだけでなく、地域に住む人々の身近な愛すべき存在の思い出を保存するのもアーカイブの重要な役割である。そして、その風景は窪川の街中だけでなく、海岸部、山村、それぞれにも同じように存在し、残すべき価値があるものである事は言うまでもない。</p> <p>⑤最後に、文化的施設整備についての説明をする機会は、待ちの姿勢ではなく、積極的に地域に訪れて行なって欲しい。その際も、これまでの様に文化的施設に関心のある人を集めて説明するだけでなく、集落毎の集会などにおいて、小時間でも、現在の状況も将来への視点を持った代表者等の存在が直接説明し、意見を聞く必要があると思う。これらの集会は主に年末の同じ時期に開催される事が多いので大変かと思うが、これまで図書館にも文化施設にも縁遠かった人々が自分事として考える機会にもなるし、思わぬニーズを掘り起こす可能性もあるので、是非とも検討してもらいたい。</p>	<p>ていただきます。</p> <p>⑤令和3年1月以降、各地域で説明会等を開催しましたが、新型コロナ感染症の影響もあり、なかなかご参加いただけない状況があります。こうしたことから、4月以降区長連絡会など各種団体様の会合等にお伺いし、文化的施設の説明や意見交換などをさせていただいている。また、それらの会合や広報を通じて、ご要望があれば説明（意見交換）にもお伺いする旨をお伝えしています。ご意見の内容につきましては、大事にしていきたいと考えています。文化的施設の取り組みをより多くの皆様に知っていただき意見交換ができるよう今後も努めています。</p>
14	<p>①説明資料に計画されています施設活用法を見れば各種の展示物等が一つの建物の中で見たり、聞いたりの活用が出来れば利用する物にとって、良い事に思います。（財源的に無理なく）。出来てよりの活用は自分達次第だと思います。過日、高知のオーテピアと梼原の図書館に行ってきましたが、本当にマバラな人でした。後日、「箱物ばっかり作って」と云われないことを願っています。</p> <p>②文書のデジタル化と云うことですが、古文書や道具物の保管は施設内には収めきれないと思いますので、保管場所は現状のままでと思います。管理の方にも目を向けてください。文化財の展示方法も色々あると思いますが、それはその後の事。</p>	<p>①文化的施設の建設は、この町に「誰でも自由に入り出しきる公共の場」を作ることです。文化的施設は、多くの町民の皆様にご利用いただくことはもちろんのこと、「参加」「活躍」「交流」の場としても日常的にご利用いただくことも目指しています。「基本計画」でお示ししている「利用体験ストーリー」に描かれた日常を実現できるよう努めています。</p> <p>②ご意見のとおり、文化的施設だけで全ての歴史的資料等を保管することは、物理的に不可能であると考えています。このため、それぞれの歴史的資料等の「状態」「必要とする保管環境」「今後の活用方法」などを踏まえ、適切な保管場所を検討いたします。また、保管場所につきましては、文化的施設やご意見にあります現在の保管場所に加え、遊休施設の活用なども視野に入れ検討いたします。なお、最終的には「活用」することが重要となりますので、この点につきましても十分に検討いたします。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
15	<p>①この施設が完成し、事業の目的がある程度達成されたならば、四万十町の良質の文化が向上し、町民の交流、さらには観光資源として大きな成果つながるものと考えます。そのためには、運用面において具体的で綿密な計画と定期的な評価改善がなされて行かなければなりません。それを誤ると無駄な経費の支出と財政負担が重くのしかかる無用の長物になることも考えられます。そこでこの事業を推進するにあたり、モニター制度の活用と広く町民からボランティアによる評議員を募ることを提案します。できれば幅広い年齢階層（中高生を含む）と居住域や職域、さらには町外の有識者を交えて評議員会を開き、運営者（職員）に提言していくシステムです。このような制度が有効に機能できれば、運営者側と利用者側の相互の理解と町民主体の施設としての機能が十分発揮できるものと考えられます。課題は山積していると察しますが、できるだけ全国の類似施設の情報を収集し、その利点を取り入れ、さらに四万十町の独自性（たとえば四万十川や遍路などをモチーフにしたもの）を生かせるような取り組みが重要です。この事業については町民の間に様々な懸念材料が指摘されていることでしょうが、高齢者が生きがいをもてる場の提供と新しい世代がこの町に定住できるような意識づくりをしていくためにも、この文化的施設を町の財産としていかなければなりません。</p>	<p>①ご意見のとおり、文化的施設が所定の目的を達成できているのか評価し、改善を続けていくことはとても重要なことであると考えています。現在作成中の「サービス計画」におきましても、定量的・定性的な評価項目の設定を検討しています。また、岡山県真庭市立図書館が実施しています「図書館そだて会議」なども参考としながら、町民の皆様が参画できる運営会議の設置やモニター制度・評議員による評価手法の導入を検討していきます。なお、ご意見にありますとおり、"四万十町だからこそ"の魅力ある取り組みも意識し、文化的施設がこの町の財産となるよう努めています。</p>